

現状の検体採取体制について

＜設置状況＞ ※8月20日時点

○受診調整機能付地域外来・検査センター

・9か所設置⇒8月中に計17か所設置見込み

※大阪府設置分：11か所 政令・中核市設置分：6か所

○検体採取特化型地域外来・検査センター

・17か所設置⇒8月中に計19か所設置見込み

※大阪府設置分：12か所 政令・中核市設置分：7か所

○帰国者・接触者外来

・86か所設置

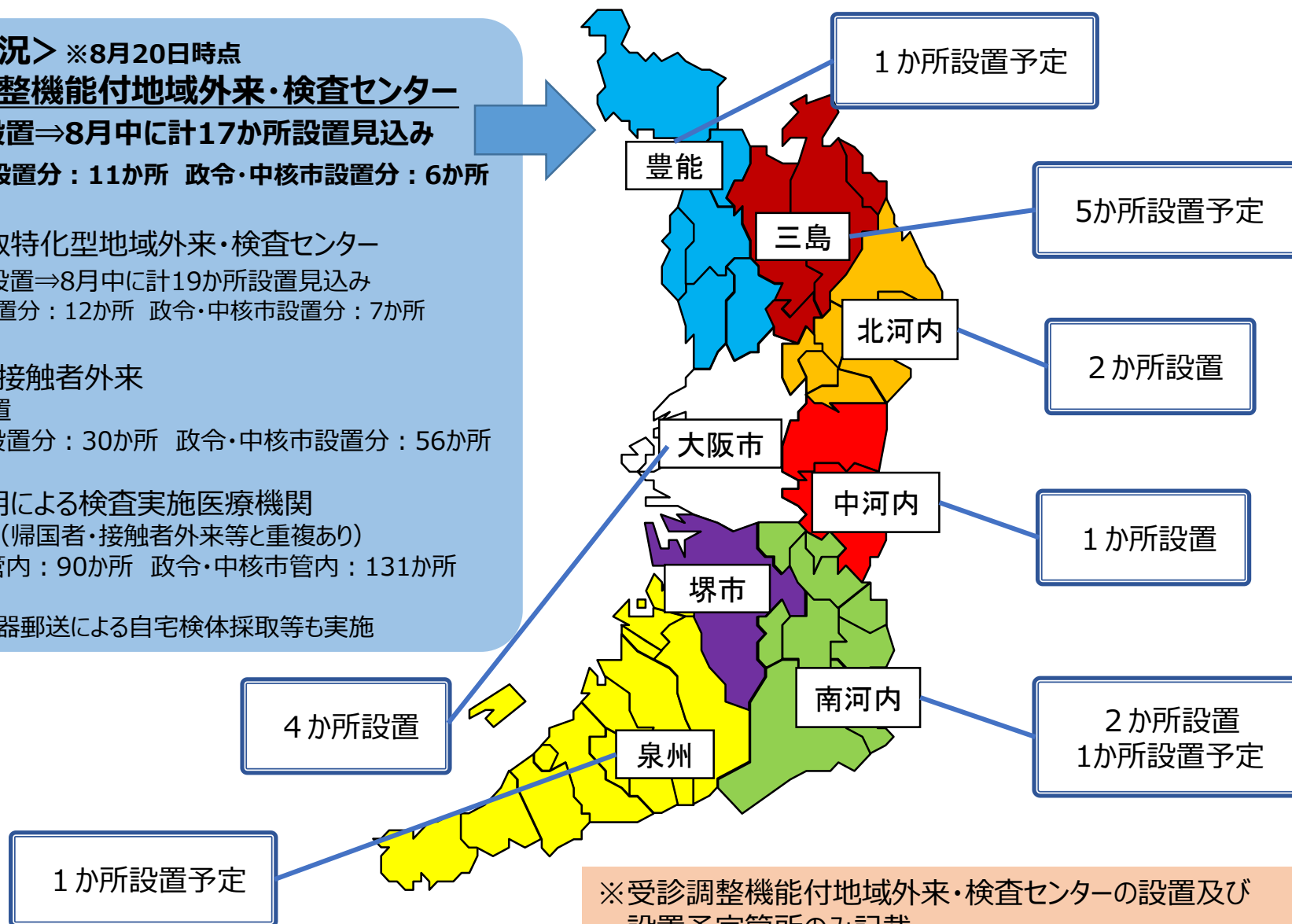
※大阪府設置分：30か所 政令・中核市設置分：56か所

○保険適用による検査実施医療機関

・221か所（帰国者・接触者外来等と重複あり）

※大阪府管内：90か所 政令・中核市管内：131か所

※その他、容器郵送による自宅検体採取等も実施



※受診調整機能付地域外来・検査センターの設置及び設置予定箇所のみ記載

※上記のほか、各保健所が継続して設置推進中